

## 予算常任委員会（全体会）

平成28年3月16日（水曜日）午前9時55分開会

### 出席委員（26名）

委員長	松田寛人	副委員長	伊藤豊美
副委員長	櫻田貴久	委員	藤村由美子
委員	星宏子	委員	相馬剛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	鈴木伸彦	委員	大野恭男
委員	高久好一	委員	鈴木紀
委員	磯飛清	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	君島一郎
委員	吉成伸一	委員	金子哲也
委員	若松東征	委員	山本はるひ
委員	相馬義一	委員	玉野宏
委員	平山啓子	委員	植木弘行
委員	人見菊一	委員	中村芳隆

### 欠席委員（なし）

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	阿久津誠	議事課長	大武利幸
議事課長補佐兼 議事調査係長	増田健造	議事課主査	伊藤靖
議事課主査	長岡栄治	議事課主事	磯昭弘

### 議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

○議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

- 議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- 議案第15号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第16号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- 議案第17号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- 議案第18号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算

【委員会及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 4. その他
- 5. 閉会

開会 午前 9時55分

### ◎開会及び委員長挨拶

○阿久津事務局長 おはようございます。

定刻前ではございますが、委員各位おそろいになっておりますので、ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

まず、委員長からご挨拶をお願いします。

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、予算常任委員会全体会へご出席いただきましてありがとうございます。

さて、今定例会において、当委員会に付託された案件は、議案第10号から議案第18号までの平成28年度当初予算案件9件でございます。

これらの議案につきましては、3月7日から9日にわたり、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果をもとに進めてまいります。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行にご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、着座させていただきます。



### ◎審査事項

○松田委員長 それでは、次第3、審査事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方についてご説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託された議案9件全てにつきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審

査結果について、私から報告をいたします。

予算常任委員会第1分科会の審査経過と結果についてのご報告をさせていただきます。

平成28年度第2回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第10号から第13号並びに第16号の当初予算案件5件であります。

これら案件を審査するため、去る3月7日と8日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長等課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

まず、初めに、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まずは、西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課の審査では、委員から、西那須野支所庁舎管理費で、新規のコンデンサ取りかえ、PCB分析について、PCBの基準を超えているものは保管して、その後どのような処理をするのかとの質疑がありました。執行部からは、PCBの基準値がkg当たり0.5mgの基準値を超えた場合には、庁舎で保管し、その後、環境管理課でまとめて処分することになっているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、消防団活動費について、備品購入費の消防団の制服は新調するのかなどの質疑があり、執行部からは、新規に入る消防団員に対して購入するもので、男性10人分と女性1名分を予定をしているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、防火水槽整備事業について、防火水槽は全部壊して撤去し、次にどのようにしていくのかなどの質疑があり、執行部からは、

西栄町地内にあるプール型の防火水槽を取り壊し撤去した後、同じ敷地内に地下埋設型の防火水槽を新設することになるとの答弁がありました。

次に、市民福祉課の審査では、委員から、戸籍事務費の消耗品費について、参考図書分はどれぐらいを見ているのかとの質疑があり、執行部からは、予算額のうち、約3割が参考図書分になっているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、環境保全総務費の住宅地図について質疑があり、執行部からは、紙ベースの地図を開いて住民の方と場所を確認するために、最新のを備えておきたいとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査では、委員から、農村基盤施設管理事業の農道修繕について、10万円では何ができるのかとの質疑があり、執行部からは、不特定多数の方が通る農業用道路に準ずる場所の砂利敷き、ならし程度の補修になるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、工業団地管理事業の排水管補修工事の内容について質疑があり、執行部からは、5年前の震災での損傷等を確認するため、平成24年からテレビカメラの調査を行い、修繕を急ぐ必要があったものについては対応してきたが、後回しでも大丈夫と思われる損傷箇所の修繕を平成28年から29年度で予定しているとの答弁がありました。

続いて、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査では、委員から、企画事務推進費について、新規の視覚障がい者用CDはどのようなものかとの質疑があり、執行部からは、視覚障害者の方でも総合計画の内容がわかるように、CDに音声を吹き込んで製作するものであるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、地域振興費の八溝山周

辺地域定住自立圏連携事業の内容について質疑があり、執行部からは、平成28年度事業でまだ明確なところは知らされていないが、今後、中心市である大田原市を中心に調整し、参加募集という形に定めることになるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、地域活性化事業について、野岩鉄道の補助金は、水害関係で変わってくることはあるのかとの質疑があり、執行部からは、昨年9月に水害があり、電車が通れない地区もあったが、その後、利用率の落ち込みはなく、平成28年度は見込みになるが、今年度については予定どおりの実績で補助金が確定したとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査では、委員から、総務費負担金の日光市と那須町との電算機共同利用負担金について質疑があり、執行部からは、コンビニ交付に係る費用全部ではなく、機械を共同で利用できる部分を3で割り、3分の1ずつの負担になるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、定住促進事業の新幹線通勤定期券購入補助の算出根拠は何かとの質疑があり、執行部からは、これまでの実績等を勘案して、20名分くらいを見込んで計上しているとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査では、委員から、国際交流推進費について、新たな交流委員としてオーストリア人の人選は進んでいるのかとの質疑があり、執行部からは、直接の人選はオーストリアで募集をかける状況で、通常だと5月ぐらいにわかる予定であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、新たな交流員は、その人ができることに合わせた業務内容でかかわってもらうように考えていくのかとの質疑があり、執行部からは、基本的に国際交流員の役割としては、外国の文化を紹介する部分と外国人の目から本市

を海外に紹介する部分がある。まだはっきりしていない中で、実際に来てから本人の状況などを見て考えていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、リンツ市との姉妹都市提携調印式について、実行委員会はどういう組織をつくっていくのかとの質疑があり、執行部からは、庁内の国際交流関係部署の課の職員と国際交流協会などの民間とで組織していければと思っているとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査では、委員から、自治振興費について、行政連絡員の報酬は何名分になるのかとの質疑があり、執行部からは、予算的に220名で計上をしているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、男女共同参画推進費について、男女共同参画審議会は今後も継続していくのかとの質疑があり、執行部からは、審議会は毎年開催していて、条例が施行されている間は続いていくものと思っているとの答弁がありました。

続いて、選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査について申し上げます。

委員からは、参議院議員選挙費と栃木県知事選挙費について、選挙期間は同じでも金額が違う理由について質疑があり、執行部からは、参議院議員選挙については2票になるので、事務従事者は割り増しで配置する関係上、賃金で差が出ているとの答弁がありました。

続いて、議会事務局の審査について申し上げます。

委員から、議員報酬の改正に伴い、議員手当の算出方法に変わりはないのかとの質疑に対し、議員報酬の月額に掛ける係数にかかわらず、報酬が上がった分だけ手当も同じ割合だけ上がることになるとの答弁がありました。

続いて、塩原支所の審査について申し上げます。総務福祉課の審査では、委員から、財産管理事

務推進費について、新規のPCB使用機器調査は、消防詰所に関してはどのようなものが対象になっているのかとの質疑があり、執行部からは、基本的には古い建物の蛍光灯を主な対象とし、PCBを使った機械かどうかを確認するための調査を行うとの答弁がありました。

また、他の委員から、消防団活動費の補助金について、昨年予算化された中型免許取得費が計上されていない理由について質疑があり、執行部からは、消防団活動費の補助に含まれていて2名分は計上しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、消火栓設置管理事業の消火栓数について質疑があり、執行部からは、既存消火栓の維持管理211基、新設2基、更新3基で計上をしているとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査では、委員から、観光施設使用料を1.31%増で見込む考え方について質疑があり、執行部からは、基本的に前年と同じであるが、特に伸びているもみじ谷大吊橋だけ100万円多く見込んでいるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、観光施設管理運営事業のAED購入については、今までなかった場所への設置か、更新時期での交換のどちらになるのかとの質疑があり、執行部からは、既存の機器の更新でかえる形であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、塩原温泉湯っ歩の里管理運営事業で、新規の温泉飲用成分分析は今まで分析していなかったのかとの質疑があり、執行部からは、何年かに1回という形で予算計上し、何回か分析をしているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、道路維持管理事業について、新規の2tロングトラックの改造はどのような内容かとの質疑があり、塩原支所にはクレーン設備がなく、ロングトラックを改造してユニットをつける形で考えているとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査では、委員から、再任用短時間職員の業務内容について質疑があり、執行部からは固定資産評価関係の補助事務、合併処理浄化槽補助申請の受け付け対応、臨時保育士などがあるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、文書管理費で、新規購入の個人情報保護用文書管理棚について、管理責任者1人に鍵を預けた形で利用されるものなのかとの質疑があり、執行部からは、鍵がかかる形の書棚を購入するものだが、管理の対応はまだ具体的に定めてはいない。それなりの責任者を設けて鍵の管理はすべきかと思うとの答弁がありました。

他の委員からは、消防団活動費の消防団被服には、保護ヘルメットも含まれるのかとの質疑があり、執行部からは、来年度の消防団統合を見据えて計画を立てていくということで、予算には含まれていないとの答弁がありました。

次に、放射能対策課の審査では、委員から、放射能対策事業について、住宅除染の申し込みはどのくらい見込んでいるのかとの質疑があり、執行部から、今年度は100件程度あったので、来年も100件程度を見込んでいるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、事業所等の除染はどのくらい見込んでいるのかとの質疑があり、執行部からは、100事業所で予算を計上しているとの答弁がありました。

次に、財政課の審査では、委員から、株式等譲渡所得割交付金が年により変動することについて質疑があり、執行部からは、地方財政計画を総務省がさまざまな分析をして出した見込みを勘案し、予算計上をしているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、公用車の集中管理について質疑があり、執行部からは、本庁舎で使う車を集中管理車ということでまとめて予約制で使え

るようにしているとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査では、委員から、契約管理費について、新規の社会保障・税番号制度に伴うシステム改修は、今まで使用しているシステムに対しての改修になるのかとの質疑があり、執行部から、既存の契約管理システムに法人ナンバーを追加する改修費用になるとの答弁がありました。

次に、課税課及び収税課の審査では、委員から、徴収事務推進費について、電子収納を導入した場合、収納率はどれくらいを見込んでいるのかとの質疑があり、執行部からは、現年度課税分の納付率で約0.1%の2,100万円を見込んでいるとの答弁がありました。

なお、会計課の審査では、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算の第1分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算についてを申し上げます。

総務部課税課及び収税課の審査では、委員から、徴収事務費で、収税嘱託員の勤務形態について質疑があり、執行部からは、一般的には月曜日から金曜日までの一般職員と同じ時間帯で訪問徴収に当たってもらっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算の第1分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算についてを申し上げます。

総務部課税課及び収税課の審査では、委員から、徴収事務費で、ペイジーにかかわる電子収納基幹ソフトは、国民健康保険特別会計でも後期高齢者医療特別会計でも必要になるのかとの質疑があり、執行部からは、それぞれソフトが違うので、各会計で計上しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算の第1分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算についてを申し上げます。

総務部課税課及び収税課の審査では、委員からは特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第13号の第1分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第16号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査では、委員から、温泉使用料の増減傾向について質疑があり、執行部から、市営温泉は定額なので増減はなく、上・中温泉については、気候などで使用量が変われば料金が増減するとの答弁がありました。

また、他の委員からは、市営温泉事業施設維持管理事業のポンプ入れかえ修繕について何台を予定しているのかとの質疑があり、執行部からは、1台分の予備の形で計上しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、上・中塩原温泉管理事業施設維持管理事業について、新規の配湯所のり面補強は、災害的なものによる補強なのかとの質疑があり、執行部からは、昨年の台風により、応急的に補強工事した残りの部分を考えているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第16号 平成28年度那

須塩原市温泉事業特別会計予算については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査経過について、伊藤副委員長から報告をお願いいたします。

○伊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

大変失礼ですが、着座のままで報告をさせていただきます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年度第2回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る3月7日、8日の2日間、第4委員会室において、委員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、初めに、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、保健福祉部について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、母子支援体制をPRするためのリーフレット代の計上があるがどのようなものがつくられているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、那須塩原市としての子育て支援を妊娠前から就学までの時期、時期によってどのような支援があるかお示しするもので、乳児の全戸訪問のときに配布したいとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、健康長寿センター管理運営事業で、委託料として特定天井調査管理の計

上があるが、この特定天井とはどのような内容のものか。また、どのような理由から調査、設計を行うのかとの質疑があり、健康長寿センターのエントランスホールが特定天井に該当し、特定天井の基準は、高さが6 m以上で200㎡以上のつり天井が対象となる。また、建築基準法の改正に伴い安全基準が変わったため、調査設計を行うものであるとの答弁がありました。

社会福祉課の審査においては、委員から、避難行動要支援者台帳管理システムとは、災害時に高齢者や障害者といった避難弱者の方を記録した台帳とその方たちの情報を落としした地図データを作成することだが、自治会の見守り事業に活用することは可能か伺うとの質疑があり、執行部からは、このシステムは、災害時に地域や消防、自主防災組織等に情報提供し、いち早く避難できるよう使用するものである。しかしながら、災害対策基本法の中で、災害時以外の情報提供に当たっては承諾書をもらうことが必要であるため、全ての方の情報提供を行うことができるかは不確定である。また承諾を得ることが今後の課題と捉えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、現在どれくらいの方が生活保護を受けているのか。また、生活保護を受けている方のうち、社会に復帰された方は何名いるのか伺うとの質疑があり、執行部からは、平成28年1月1日現在で、被保護人員は1,055名おり、保護率でいうと9.04%ある。また、社会に復帰された方は昨年度18名おり、ハローワークで就労自立支援事業を受け社会復帰をしているとの答弁がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、高齢者外出支援タクシー券について、前回の実施の中で、不正事案等は掌握されているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、不正事案として本人以

外の方が使っているケースがあると聞いている。前回の実施においても、保険証等身分を証明するものを見せていただくようにしたが、身分証を携行していないケースもあった。今回は携帯しやすい資格者証を作成していきたいと考えているとの答弁がありました。

また、他の委員から、同じ外出支援タクシーの件で、駅周辺や病院の近くといった方の利用が多く、遠方の方の利用が少ないという前回の調査結果があったと思う。例えば、遠距離の方で月に利用券4枚の交付があったら、1回の利用で4枚の使用を認める等の使いやすさに配慮した対応が必要で、駅周辺の人も遠方の人も使い勝手のよいものを検討してほしいとの意見がありました。

市民課の審査においては、委員から、自衛官募集相談員の人数と募集に当たっての年齢制限、さらに地元から何名の方が自衛隊に入っているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、相談員は全員で15名である。また、年齢制限は高校生以上ということで募集している。さらに、今年度は那須塩原市から4名が自衛官として入る予定になっているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、マイナンバーカードを受け取りに行った際に、カードリーダーライターの故障によりかなりの待ち時間が出ていた。予備のカードリーダーライターがあれば簡単に解決できることなので、対応していただければと思うとの意見がありました。

また、ほかの委員からは、社会保障・税番号制度とは、国民全てに付番し、税金を漏れなく取っていくことであるが、税金は国内で得た利益のみ対象とし、海外から得た利益は対象にしない非常に不公平な制度となっている。また、日本のシステムは安全性が確保できていないという多くの専門家の意見がある。あわせて、社会保障の利用を



抑制するための道具であり、一部企業の利益のための制度であって、国民のためにも、市民のためにもならないと思うことから反対するとの反対討論がありました。

なお、国民年金課の審査においては、委員から、特に質疑意見等はありませんでした。

次に、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、要支援児童放課後応援事業は、平成26年度から28年度の3カ年モデル事業であるとのことだが、利用者は何人であったか。また、事業の効果や今後の方向性について伺うとの質疑があり、執行部からは、平成26年度の利用は4名、平成27年度は10名の利用であった。また、事業の効果として、学校の先生から勉強に身が入ってきたということと生活のリズムができてきたということで評価を受けている。今後は、現在週3回の開催を、来年度は週4回にふやしたいと考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、DV等の相談及び一時保護、また被害者の自立に向けた支援として、母子父子自立支援員兼婦人相談員を1名増員することとのことだが、対応件数はどれくらいか。また、その費用はどのくらいか伺うとの質疑があり、おおむね70件ほどの相談を受けている。また、相談員1名の増として200万円程度を計上しているとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、民間育児サービス対策事業の予算が昨年度より半分になっているが、どのような理由か伺うとの質疑があり、執行部からは、民間育児サービス対策事業は、認可外施設と認可外施設に子供を預けている保護者に対する補助金であり、平成27年度の新制度に伴い、認可外保育施設が小規模保育施設に移行したことから、施設の数とそこに預ける保護者も減少

したため、補助金の額が減少したものであるとの答弁がありました。

また、委員からは、県単事業として、第3子以降保育料減免事業が計上されているが、何人分の予算でどのように算出しているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、100人分の予算を計上している。また、算出に当たっては、幼稚園就園奨励費の金額を基準とし、所得の階層に応じ、6万2,200円から30万8,000円までの階層に応じた区分があり、50人分については最高額の30万8,000円で積算し、残る50人分は最低額と最高額の平均で積算したものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、保育の質を維持していくためにも、臨時職員ではなく、正規職員の対応でしっかりとした体制を整えてほしいとの反対討論がありました。

最後に、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、共英調理場改築事業として、将来的に黒磯学校給食共同調理場との統合を見据えた形で整備することとのことだが、平成30年8月供用開始予定時に黒磯学校給食共同調理場と即統合することなのか、また、質疑の答弁の中で、建設総額が23億円程度とのことだが、庁舎と同じように、東京オリンピック後に建設するという議論はあったのか伺うとの質疑があり、執行部からは、新共英調理場は、供用開始時点では黒磯調理場との並行運用とし、近い将来児童が減少することから、新共英調理場で黒磯地区全体をカバーしていきたいと考えている。また、建設時期については、現在の共英調理場が築後35年を経過し、相当老朽化しており、学校給食衛生管理基準に施設が適合できない状況にある。本来はもっと早く検討すべきだったが、震災で計画がおくれてしまっているのが実情であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、黒磯中学校のトイレ洋式化改修工事の金額と改修予定のトイレの数はどれくらいか伺うとの質疑があり、執行部からは、金額については7,368万円であり、対象は男子の大便器が16カ所と女子の大便器が44カ所である。また、トイレの洋式化については、今後、6年から7年計画で全小中学校を行う予定であるとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、青木サッカー場の指定管理者について、金額が大幅に上がっているが、その理由について伺うとの質疑があり、2名分の人件費として673万円ほど増額となっている。その内容として、サッカー場に専属の主任を置き、正職員として勤務する者が1名、さらに、サッカー場や新管理棟等の施設の管理作業員として1名を増員するものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、ホースガーデン管理運営事業で、動物介在療法等講師謝礼の予算があるが、内容と報酬の回数及び障害者の利用実績について伺うとの質疑があり、執行部からは、動物介在療法とは、障害者や体の不自由な方が乗馬を通じて生活の質の向上に努めるものである。その専門知識を持った方に2回から3回程度の講和や講習をお願いする予定である。また、1月までの障害者とその介助者の利用実績は54名であるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、図書館建設アドバイザーの委託内容はどのような人になってもらう想定かとの質疑があり、執行部からは、委託内容は図書館の施設的设计として、市と設計者の間に入って市が考えているコンセプトに合うような図書館をつくっていただくためのアドバイスと、駅前の活性化等の事業もできるようなソフト部分も含んだアドバイスをいただくことで

ある。また、なっただけの方については、図書館をうまく活用した経験のある方で、図書館を活用して、よりよい運用について意見をいただける人を想定しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、AEDの備品購入費の計上があるが、耐用年数7年が過ぎ、社会教育施設19カ所で更新を予定しているとのことだが、今まで設置しているものを下取りするなど考えられないか、また、耐用年数について規定があるのか伺うとの質疑があり、執行部からは、基本的に全て取りかえることになる。また、耐用年数については、厚生労働省のAED使用に関する指針において定められているとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、小学校の生徒が減っているため、市の採用教員の予算を減らすとのことだが、何名の児童が減っているのかとの質疑があり、執行部からは、平成27年度と比較して、平成28年度は205名減っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、発達支援システムも今度スタートすることから、現場の先生も大変なことになるのではないかと想像する。できるだけ先生方に負担がかからないように配慮することにより、子どもたちへの配慮が担保されることにつながるものと思うとの意見がありました。

また、ほかの委員から、宿泊体験メーブルの利用実績について伺うとの質疑があり、執行部からは、平成26年度は延べ人数として333名の利用があり、平成27年度においては、2月までの合計で延べ340名の利用があるとの答弁がありました。

さらに、委員から、利用者のうち、登校拒否やひきこもり等の問題ある生徒は何名かとの質疑があり、執行部からは、今年度の実数として55名である。この施設を利用した子どもは、ほぼ全員が実際に教室に戻れるようになったなど、高い効果

があると認識しているとの答弁がありました。

採決の結果、社会福祉課、市民課、保育課所管の議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、審査の結果、社会福祉課、市民課、保育課を除く保健福祉部、子ども未来部及び教育部の全ての課において、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、特定保健指導対象者への体力測定委託料があるが、対象者は何人で何回の開催を予定しているのかとの質疑があり、執行部からは、平成26年の対象者は1,225名であった。特定保健指導の指導会を年間70回開催し、そこに健康運動指導士を呼んで実施をするものであるとの答弁がありました。

また、委員から、1回の開催で平均何人ぐらいが参加するのかとの質疑があり、執行部からは、1回について5人から10名程度であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、指導会を行っても参加する人が少ないので、出てこない人に対する対応はどのようにするのかとの質疑があり、執行部からは、通知だけでなく、訪問看護師が実際に訪問して指導しているわけだが、それでも参加意欲に結びついていない。今後は、もう少し掘り下げたところの意識づけ、動機づけといったものをしっかりとやっていきたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、参加してよかったという方の声を広報等で発信して皆さんにアピールできるとよいのではないかと意見がありました。

国保年金課の審査においては、委員から、保険

者レセプト管理システム用機器が去年よりも半分の予算となっているが理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、機器のリースが年度途中で終わるため減額となっているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、財政調整基金を一般被保険者療養給付費に充当しているとのことだが、このようなやり方はほかの自治体でも行われていることか伺うとの質疑があり、執行部からは、基金の使い方は国の指導もあるが、那須塩原市の条例で用途を定めているとの答弁がありました。

また、委員から、現在、財政調整基金は幾ら残っているのかとの質疑があり、執行部からは、平成27年度末で11億6,655万8,000円の予定であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、財政調整基金の使い方として、国保会計に使ったというものの、やはりこういう使い方をするのでは、市民に恐らく説明したら納得しないと思うため反対するとの反対討論がありました。

採決の結果、国保年金課所管の議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、審査の結果、健康増進課所管の議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

国保年金課の審査においては、委員から、一般管理費の予算の中で社会保障・税番号制度のシステム開発の内容を説明してほしいとの質疑があり、執行部からは、社会保障・税番号制度に伴う開発業務委託金として120万9,000円を計上しており、マイナンバー制度に伴うシステム開発費であると

の答弁がありました。

また、委員からは、後期高齢者医療特別会計においても、社会保障・税番号制度のシステム開発費が計上されているが、給付費の抑制のためのシステム開発費であるため賛成できないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

高齢福祉課の審査においては、委員から、地域住民助け合い事業の予算が大きくなっているがどのような理由か伺うとの質疑があり、執行部からは、平成27年度では3公民館を対象として行っていたが、28年度は4公民館を対象としているためであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、地域助け合い事業の予算は1公民館当たりの平均割となるのか、それとも事業に対して予算を支給するのか、内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、経費については公民館に地域支え合い推進員という社協の職員の配置や備品、電話等、必要経費を委託料として社協に支払うものであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○松田委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、櫻田副委員長から報告をお願いいたします。

○櫻田副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

着座のまま報告をさせていただきます。

それでは、平成28年第2回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件5件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月7日から9日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

なお、今回、建設経済常任委員会としては、初めての予算審査となりますので、若干のお時間をいただきますがよろしくお願いいたします。

初めに、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、上下水道部下水道課の審査では、委員から、浄化槽設置整備事業について、県費の上乗せがない市と国庫だけのもの、市・県・国と3つ入るもの、市単独のものという形で3種類の補助の対象になるものがあるということかとの質疑があり、執行部からは、そのとおりであり、国庫対象の分、県補助の分がそれぞれ対象が違っており、いずれも対象にならないものは市単独で対応するという内容であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、単独処理浄化槽撤去事業について、合併処理浄化槽を推進するということを鑑みると、撤去費用の補助の予算をここまで下げてしまうと、啓発の部分が弱くなってしまいう気がするが、どう考えているかとの質疑があり、執行部からは、今年度当初では25年度並みの150基ほど見込んでいたが、今年度12月末ごろの時点では撤去が60基ほどであり、その中で補助対象が10基に満たないということを踏まえ、20基程度の予算措置としたとの答弁がありました。

次に、建設部都市計画課の審査では、委員から、開発行為事務推進費の中の工事請負費について、雨水浸透槽しゅんせつ等の予算は毎年同じ金額でことしも予定があるかとの質疑があり、執行部からは、5年ごとに全体の浸透槽の調査を行い、5カ年計画で行っている。今回の予定は、西那須野地区15カ所、黒磯地区東原の1カ所を計画している。昨年は工事請負費一括で合算して予算化していたが、立木の伐採のみすればよいという工事が幾つか出てきたので、今回は委託料と工事請負費の2つに割って予算化をしたとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、屋外広告物設置状況調査の委託について、2人ないし3人での調査という形か。また、1人当たりの単価はとの質疑があり、執行部からは、2人体制で132日で計算している。シルバー人材センターに委託しており、1日当たり1人6,750円、これの2人で132日というのが配分金の中の人件費であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、屋外広告物設置状況調査について、調査後、どのように展開していくかとの質疑があり、執行部からは、写真も含めて全てデータベース化し、看板を設置している業者等が相談に来庁されたら、すぐにそれを見ながら話ができるようにする。実際にどのくらいの看板が市内の規制区域内にあり、どれくらい申請が出ていて、また出ていなくてというようなことをしっかり調べるための基礎資料にする。この調査では、条例違反の状態のものが大多数であるとわかった。これを何とかしていくために、その資料をもとに現場を歩いたり、看板を設置したりする方にお手紙を出すとか、チラシを持っていく等しながら、少しずつ具体的に動いていきたいとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、屋外広告物改修等の補助金について、今年度当初では対象の看板は100件弱だったと思うが、今回は何件ぐらい予算化したのかとの質疑があり、執行部からは、昨年度の実績等から61件で予算を立てた。予算要求はもう少し多かったが、査定でこの額となったとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、都市計画事務推進費の委託料の立地適正化計画策定支援について、今年度新規で始まり、具体的にどのように進んでいるかとの質疑があり、執行部からは、今年度はさまざまな基礎資料を徹底的に集め、現在の那須塩原市の姿をまずはつまびらかにするというところで進んできた。請負先と何度もさまざまな調整、話し合いを繰り返し、しっかりした資料を作っている。あわせて庁内検討委員会をつくり、そのたびに詳しい話を持ったことにより、いろいろな職員が立地適正化のやり方について少しずつ理解してきた。来年度においては、実際の都市機能誘導区域や住居の誘導区域などを少しずつ固めていきながら、再来年度のしっかりした一本の計画づくりまでつなげていきたいとの答弁がありました。

次に、建設部都市整備課の審査では、委員から、まちなか交流センターについて、その建物に行く人の数に対し、駐車場はどれくらいを考えているかとの質疑があり、執行部からは、30台程度を整備することが望ましいところではあるが、最低でも15台程度は確保するというところで、基本計画の中ではうたっている。これからワークショップ等で議論を重ねていかなければならないと思っている。できるだけ多くということで考えているが、交流センターの敷地ではなく、近くに駐車場を確保できないかということで現在検討をしているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、駅前図書館について

は駐車場が足りないので、3,200㎡の民地を買う交渉をしているということだが、もう少し詳しくこの駐車場についてお話ししていただきたいとの質疑があり、執行部からは、ヨークベニマルとJRの間の細長い駐車場である。110台の駐車が可能だが、かなり広く、もう少し詰めれば130台程度は駐車可能ではと考えている。そのほかに50台程度ということで、ヨークベニマルとの共用も一部検討しており、市である程度借地料をヨークベニマルとお互いに払って共用で使えたらということで協議を進めている。駅前の図書館には大体30台から40台程度を見込んでいるので、トータルでは周辺で200台程度は確保できると見込んでいるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業の土地購入費について、黒磯駅西口広場用地等3カ所あるが、これはまとめて1カ所のものになるのか。また、平米数などの質疑があり、執行部からは、この土地購入費は3カ所になる。面積は、黒磯駅西口広場用地は4,250㎡、（仮称）駅前図書館用地は200㎡、黒磯駅西口駐車場用地は3,200㎡を予定しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、公園維持管理事業の加工用原料ということで、球根を購入するということだが、具体的にどういった利用で何を購入するのかとの質疑があり、執行部からは、主に東那須野公園におけるスイセンであり、地元ボランティアにいろいろ協力していただいている中で、主として球根を支給したいと考えており、予算を要求したとの答弁がありました。

また、委員からは、公園整備事業の工事請負費の中の黒磯公園ふれあい橋舗装修繕について、塗装を施してきれいになったところが、今回はどこかの修繕でどのぐらいの費用がかかるものかとの質

疑があり、執行部からは、床面の舗装修繕工事であり、金額は800万円ほどを考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、交流センターの駐車場の台数、駅前の駐車場の入り口の契約等といったことをしっかりするという、長時間駐車する人の対策というものもきちんとやってもらいたいということ、地域の人が要望するからと言って青天井に予算がついていくようなことは、市民全体からすると不公平感があるので、きちんと説明できるように踏まえた中で予算をとって計画を進めていただきたいとの賛成討論がありました。

次に、建設部道路課の審査では、委員から、除雪用ホイールローダについて、今年度の予算で塩原支所に1台新たなものが入り、5,000万円を超えるような値段だったと思うが、今回についての予算と今年度塩原支所に配備したものとの違いはどの質疑があり、執行部からは、予算は1,500万円程度で計上している。塩原の除雪機械については、山のほうに直接雪を飛ばす機械であり、今回計上したものは排土板で道路の脇に寄せるものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、道路橋梁事務推進費の土地購入費の隅切り等道路用地について、毎年のこの予算の使われ方はどの質疑があり、執行部からは、年度当初に突発的に出てきたものに対応するための予算であり、箇所づけはなく、見込みで計上しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、道路維持管理事業の委託料の中の橋梁点検業務について、今年度予定している橋梁数と点検業務が終わった後の対応、対処はどの質疑があり、執行部からは、高速道路の跨道橋7橋、その他の市道橋45橋を予定している。点検の結果、その安全に問題があるという橋梁については、順次点検結果に基づいて橋梁修繕

につなげていくという考えであるとの答弁がありました。

次に、建設部建築指導課の審査では、委員からは特に質疑、意見等はありませんでした。

次に、農業委員会事務局の審査では、委員から、農業委員について、これまでの選挙からこれからは市長の選任という形となり、名簿の調製関係がなくなったとの説明があったが、任期や選任の方法等はその質疑があり、執行部からは、今の委員の任期は平成29年7月19日で満了となる。それまでに必要な条例等を改正して、法律に基づいた中で手続を踏んでいく。委員の人数は現在の約半数ぐらいになるという中で条例で制定していく見込み。任期はこれまで同様3年であるとの答弁がありました。

次に、生活環境部環境管理課の審査では、委員から、環境家計簿について、多くの市民に取り組んでいただくための方策は考えたかとの質疑があり、執行部からは、いろいろなイベントのPRや全世帯配布等をしている。来年度については、記念品を出し、ふやしていきたい。なすの環ネットと一緒に取り組んでいる事業であり、そちらと協議をしながら今後やっていきたいとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、再生可能エネルギー推進事業について、若干金額が減っているが、その内容はどの質疑があり、執行部からは、買い取り価格が毎年下がっている状況もあり、現在落ち着いている状況になっている。実績としては、平成24年度406件、平成25年度412件、平成26年度314件、本年度は今のところ250件であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、市営墓地と市有墓地について、管理費のかけ方等については、今後も含めて全く同じ考えということかとの質疑があり、

執行部からは、市営墓地については、使用料を取って管理している。市有墓地については、これから調査となるので、まずは八つの全部の市有墓地の調査が先と考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、スズメバチ駆除の委託料について、どういったところで使用する予算なのかとの質疑があり、執行部からは、道路や公園等で、例えば市民から通報があった場合、現地確認をし、専門業者に依頼をして駆除しており、そのような場所の予算であるとの答弁がありました。

次に、生活環境部環境対策課の審査では、委員から、新たに予算をとっている不法投棄監視カメラについて今の状況はその質疑があり、執行部からは、現在は4台設置している。平成26年度の実績としては、不法投棄確認が19件、そのうち行為者を特定している指導が6件、警察への引き継ぎが1件である。平成27年度については、2月末現在で投棄数が12件、そのうち行為指導が4件、警察引き継ぎはない状況で、2月末現在、昨年よりも若干減っているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、現在不法投棄されるものはどういうものが多いのかとの質疑があり、執行部からは、最近の傾向としてはステーションに出しおかれてしまって投棄したというような、ちょっとした家庭ごみ等が目立っているとの答弁がありました。

続きまして、生活環境部生活課の審査では、委員から、地域バス運行事業の中で、今年度については各社からの申請どおり補助金を計上したということだが、各社の運賃収入は合計でどのぐらいに見ているのかとの質疑があり、執行部からは、ゆーバスが2,560万5,000円、予約ワゴンバスが214万2,440円、合計で2,774万7,440円ということになるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、地域バス運行事業について、利用者が払っている金額と市が業者に払っている金額がアンバランスであるが、このような予算の立て方でよいのかとの質疑があり、執行部からは、公共交通として全くバスが走っていないとか、そういったところを何もなくしてしまうというのもどうかということで、25年度から試行的な意味も含めて予約ワゴンバスの運行を開始した。広域公共交通ということで、那須地域定住自立圏の中で、これからについては展開していきたいという考えもあり、そのような中で少しずつ見直しをしていき、最終的には公共交通の企画、提案を待って、最終的な計画といったものにつなげていきたい。また、その間も試行錯誤を繰り返し、運行業者との話し合いも今後さらに持ちながら、あり方を検討していくとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、地域バス運行事業の地域バスパンフレットはどのようなものかとの質疑があり、執行部からは、各路線ごとに準備しており、時刻表と簡単な路線図が載っていて、旅館やお店等を表示して利用いただけるようにということで準備をしたもの。今年度内に各路線ごとに配布できるように準備をしており、28年度については、増刷のみの予定で予算計上している。また、冊子型の時刻表についても、今年度既に作成の委託をしており、その時刻表の増刷についてもこの予算の範囲内で対応したいとの答弁がありました。

次に、産業観光部農務畜産課の審査では、委員から、青年就農給付金事業について、今回の額からいくと、何人ぐらいが対象として予算計上されたのかとの質疑があり、執行部からは、現在14名受給しており、4名をふやしていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、八郎ヶ原放牧場管理運営事業について、増額の理由はどの質疑があり、

執行部からは、新規事業としては工事請負費と備品購入費があるが、これ以外にふえているところとしては、需用費における鹿駆除のための費用であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、牛乳等による地域活性化推進事業について、予算の組み替えをしたとのことだが、今年度初めて牛乳で乾杯や拓陽高校とのヨーグルトづくり等をしたと思うが、来年度のこの予算の中でそういった今年度実施したことを踏襲しているのかとの質疑があり、執行部からは、踏襲している。予算を牛乳による地域活性化推進事業に特化した形の中で盛り込んだということであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、就農促進事業に関して、本市の農家の現状として戸数は減っているのかとの質疑があり、執行部からは、平成22年に3,111戸あった農家戸数が、平成27年には2,820戸ということで減少傾向である。若い後継者のパートナーがいらないということで、場をつくるということで市役所のほうで手助けをしたいということで予算を組み替えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、農業後継者育成事業の農業者海外視察研修派遣事業の内容はどの質疑があり、執行部からは、公社に委託している事業であり、短期、長期がある。農業後継者が海外で視察をしてくるもので、平成26年度には短期が3名、長期が1名が参加したとの答弁がありました。

次に、産業観光部農林整備課の審査では、委員から、林道整備事業の林道花取線の道路の構造について質疑があり、執行部からは、詳細はこれから測量をかけるが、現在の予定としては、約3.9kmの延長、4mの幅員を想定しており、林道なので舗装は実施せず、砂利の道路である。平成28年度の予定としては、その中で300mほどかかれればという内容であるとの答弁がありました。



次に、産業観光部商工観光課の審査では、委員から、観光施設管理運営事業のつり橋点検業務については、市の全てのつり橋を点検するのか、あるいは市管理の部分で全てなのかとの質疑があり、執行部からは、全てではなくピックアップして行う予定であり、現在考えているのは、大吊橋、回顧、山ゆりといった主なところの市の管理のものを想定しているとの答弁がありました。

また、委員からは、商工振興推進費の商品券について、今年度、99.62%の消化率という実績だった中で、プレミアム率20%が来年度10%ということになった経緯はどの質疑があり、執行部からは、来年度は市単独事業として行う中で、執行部としては、できればこういった商品券をある程度長期的なスパンの中で維持継続が可能な制度として持っていきたいというのが一番の理由である。また、今の中で10%というのは魅力あると感じてもらえるだろうかというものも議論の中には出てきた。毎年検証しながら、こちらの方法で進もうという中身で、こういった率、額ということに落ち着いたとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、企業誘致事業について、来年度の計画としてどういった形で誘致を進めていくのかとの質疑があり、執行部からは、考え方としては、基本的に今まで進めてきたものを継続し、引き合いがあったものはできるだけ対応し、またサテライトオフィスの、今までになかったものに対してアプローチを積極的にかけていくという予定をしているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、観光局について、1億2,000万円からの予算額だったが、今回は7,200万円ということで、今後の観光局の運営費としてはこれぐらいの予算額で推移をするという理解でいいのかとの質疑があり、執行部からは、担当課としては正直物足りないと思っている。10周年の

単発事業として今回削っていかなくてはならなかった部分があり、非常に厳しい状況ではある。ただお金ありきではなく、その状況に合わせて何が必要かということでこういったものが変わってくる。今回については、結果的に予算査定に合わせた事業計画をつくり直した。状況の変化に応じ、これはお金をこのタイミングでかけないと効果が出ないというものもあるかとは考えている。これで固定だというふうには思っていないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算、第3分科会所管分については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、下水道総務事務費の委託料でふえたとのことだが、全体の件数と何件ふえたのかを伺うとの質疑があり、執行部からは、下水道使用料の徴収業務委託で、水道課に委託している件数は、平成26年度の実績値で14万8,682件、来年度の見込みは15万2,700件である。26年、28年度の対比で4,018件の増であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、水処理センター施設維持管理費の中の委託料の資材単価特別調査の予算額と詳しい内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、黒磯水処理センターの濃縮機、マンホールポンプについて、資材の単価を調査するというもの、予算額は19万8,000円ほどを見込んでいます。施設の内容としては、同様に工事請負費に含まれた施設で、黒磯水処理センター機械設備のほか、板室ポンプ場の施設修繕ということで、これらに対する資材の単価の調査という内容であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、下水道受益者負担金改定事業について、改定したものはいつからスタートするのかとの質疑があり、執行部からは、来年1年ぐらいは検討時期として考えていきたい。それ以降、実際にどれくらいかという予定はまだしていないところであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、水洗トイレ改造資金利子補給について、1件当たりどれぐらいの利子で、どのような想定件数としてこの補助金額を計算したのかとの質疑があり、執行部からは、水洗化設置の利子補給であるが、1件当たり限度額60万円ほどに関する利子補給ということで見込んでおり、来年度は30件を見込んでいるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第14号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計予算については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、施設維持管理費の中のPCB使用機器調査について、どんなものが予想されて、どんな方法で調査をするのかとの質疑があり、執行部からは、PCBが含まれているということで、照明器具の安定器に入っているのではないかとということで想定しており、電気関係の専門業者に委託していきたいと考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、公営企業会計適用事業について、その金額の根拠となるものは何かとの質疑があり、執行部からは、農業集落排水、公共下水道、全体でかかる事業を積算し、その中で事業量で切り分けをし、それぞれ予算措置をしてという内容であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第15号 平成28年度那

須塩原市農業集落排水事業特別会計予算については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第17号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計について申し上げます。

生活環境部環境管理課の審査において、委員から、さくら公園墓地は完売したのか、状況はどの質疑があり、執行部からは、全区画が84区画であり、そのうち1つが無縁墓地と貸し出し可能な83区画である。現在対応しているのが46区画、残りが37区画であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、今回予算計上があるフェンスや植栽という部分については、一般会計の繰り入れはよいと思うが、全体的に見て通常の維持管理はあくまでも墓地の管理料で賄えるよう管理料を設定すべきではないかとの質疑があり、執行部からは、条例で管理料については定められているところだが、市のほうの考え方としては、将来、市有墓地、市営墓地が全部統一したそのときに同じような考え方をするので、将来的には全て管理料の中で賄えるようにやり方をしていきたいというふうに考えているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第17号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部水道課の審査において、委員から、資本的支出の工事請負費で、石綿セメント管の更新事業が市街地に入ってきたため、昨年と比較すると大幅に減額になったとのことだが、黒磯地区の町なかにかということか、また市街地が全て更新されるのはどのくらいかかる見込みかと踏んでいるかとの質疑があり、執行部からは、おおむね黒磯地区の市街地では正確に何年ということは難しいが、プラス5年で何とか完了させたく、それ

に向け努力をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、有収水量の推移状況と、水道課としてはそれをどのように考えているのかとの質疑があり、執行部からは、ほぼ横ばいに近く、ふえてはいない。最大の課題であり、有収水量も減少していくであろうという見込みである。水道事業ビジョンの中で、今後の有収水量、給水人口の見通し、アセットマネジメントを今やっております、老朽管と施設の更新計画、財政の見通し、これをトータルに勘案して事業計画を立てていこうということで今検討しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、東京電力原子力損害賠償について950万円ほど増となったということだが、これはいつの分で、積算方法はどのようなものかとの質疑があり、執行部からは、額は今年度支出したものが内容であり、積算については東京電力の様式に基づいているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、東京電力原子力損害賠償について、この金額が満額回答なのかとの質疑があり、執行部からは、要求した金額は満額であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、工事請負費の石綿セメント管の更新、铸铁管の更新事業について、今回は例年以上に進めるのが難しい地域だということだが、極力そのような中でも、ぜひこれまで以上に努力をして進めていただきたいということを添えて賛成するとの討論がありました。

以上、審査の結果、議案第18号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○松田委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 では、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論です。

反対する理由は、1月から始まったマイナンバー制度、社会保障と税の一体改革に関する予算です。

住民基本台帳費など3,000万円を超える予算が関連事務費やシステム改修と開発に計上されています。

市民が受ける恩恵は、ほとんどなく、メリットは身分証明書として使える程度です。市民の多くからは不安の声が聞かれます。一番の不安は情報漏えいです。日本年金機構の個人情報流出の原因究明が不徹底のまま、行政目的以外にも民間などへの輸入発売が次々に予定されており、その危険は一層拡大し、マイナンバーは情報は集積すればするほど狙われる価値が高くなる。対策は情報の分散管理しかありません。市民の大切な情報を守るためにも、マイナンバー制度は中止、廃止するしかありません。

以上で討論を終わります。

○松田委員長 ほかに討論はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ただいま反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第1及び第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論です。

反対する理由の第一は、栃木県で2番目に多くため込まれた本市の国保財政調整基金が19億9,500万円となり、県内の市や町では、1人当たり1桁や2桁の町があり、大田原市は県内平均並みの1万6,000円台となる中、本市は5万円台と突出していました。県内の一般被保険者療養給付費として財政調整基金も9億2,005万2,000円を取り崩し、充当した結果、今年度国保に繰り入れられた繰入金総額は16億8,915万3,000円ですが、前年度より1.7%増で、2,847万3,000円しかふえていません。今年度の国保予算の増加分7億7,632万1,000円の全ての額より大きな金額が財政調整基金の取り崩しによって賄われたことになり、財政調整基金の取り崩しを目的にしたような予算の

組み方を認めることはできません。

議案第11号 那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論を終わります。

○松田委員長 ほかに討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

起立多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第1及び第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

第1及び第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第16号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第17号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第18号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

#### ◎その他

○松田委員長 次に、4その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 事務局よりその他で何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

当委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○松田委員長 以上をもちまして予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前11時28分